



どさんこ・子育て特典制度のご案内

足寄町は北海道と協働して、足寄町商工会・スタンプ会の協賛を得て、子育て支援の一環として0歳から中学生までのお子さんがある世帯を対象に、お出かけや買い物などの際に、料金の割引やサービスが受けられる『どさんこ・子育て特典制度』を導入したので、認証カードを配付します。

「どさんこ・子育て特典制度」の仕組み

- ◆ 北海道内の協賛店・施設を、保護者と同伴で利用する際に、同封の「認証カード」を提示することにより様々な特典が受けられます。
- ◆ 現在、道内に138箇所のテーマパーク、美術館、ホテルなどの協賛店・施設が登録されています。詳細はこどもセンターへの照会、道ホームページをご覧ください。協賛店・施設によっては特典が小学生までとされている場合があります。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/indx>)

認証カード（表面）



認証カード（裏面）

保護者の氏名 (見本)

子ども氏名	生年月

有効期限 2015年3月

北海道ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/indx>

★記載の子どもとその保護者に限り有効。
 ★小学校を卒業した場合、抹消してください。
 ★本カードを利用する場合は、あらかじめ、レジ、フロント、受付等に提示してください。
 ★本カードは第三者に譲渡、貸与できません。

足寄町内での認証カードの利用方法

足寄町商工会・スタンプ会では、子育て対象世帯が、『どさんこ・子育て特典制度』認証カードを提示することにより、通常の「銀河カード」をポイント率が2割アップとなる『子育て支援銀河カード』へと更新する、町内特典を実施します。

◆対象世帯

- * 足寄町では、0歳から中学生までの子どもがいる世帯を対象としています。
- * 1世帯につき1枚「どさんこ・子育て特典制度認証カード」を配付します。

◆利用方法

- ① 同封された『どさんこ・子育て特典制度認証カード』の裏面に、保護者氏名、中学生までのお子さんの氏名・生年月を記入する。
- ② 足寄町商工会に、上記の「認証カード」とお子さんの年齢を証明するものを持参し、『子育て支援銀河カード』の申請をする。

※ 申請手続きにつきましては、別紙、商工会のチラシもご覧ください。

注～対象世帯に該当しなくなった時は、認証カードは破棄願います。また「子育て支援銀河カード」は商工会にて通常の「銀河カード」への変更手続きをお願いします。

- ◆お問い合わせ先 ※子どもセンター「子育て支援センター」25-4415まで。